



Gaming and Entertainment

第32回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月17日(水曜日)
13時(受付開始 12時15分)

場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
B2F ポールルーム

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えのないようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)
に対する譲渡制限付株式に
係る報酬決定の件

目次

■ 第32回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	26
■ 連結計算書類等	40
■ 監査報告書	46

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、
本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控え
いただき、書面またはインターネット等による事前の議決
権行使をお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2767/>



郵送



インターネット等

2020年6月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番17号
フィールズ株式会社
代表取締役会長兼社長 山本 英俊

第32回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2020年6月17日（水曜日）13時（受付開始 12時15分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第32期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に係る報酬決定
の件
4. 招集にあたっての決定事項等
株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。なお、議決権行使につきましては、3ページから4ページに記載の『議決権行使についてのご案内』をご参照ください。

インターネットによる開示について

本株主総会に係る提供書面のうち以下の事項については、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより提供させていただきます。

■ 事業報告

1 当社グループの現況に関する事項

- (7) 主要な事業内容
- (8) 従業員の状況
- (9) 主要な借入先

4 会計監査人の状況

5 会社の体制および方針

■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■ 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

従いまして、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

- 本株主総会に係る参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知および本株主総会に係る参考書類の英語訳は、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fields.biz/ir/>

以上

議決権行使についてのご案内

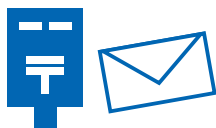
6ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご来場をお控えいただける場合

書面による議決権行使

行使期限

2020年6月16日(火曜日)
18時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

※各議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによるご行使

行使期限

2020年6月16日(火曜日)
18時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは
携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2020年6月16日(火曜日)
18時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご来場される場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2020年6月17日(水曜日) 13時〔受付開始 12時15分〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む)等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

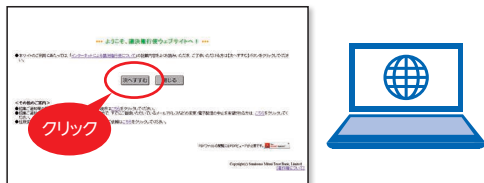
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する『議決権電子行使プラットフォーム』のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

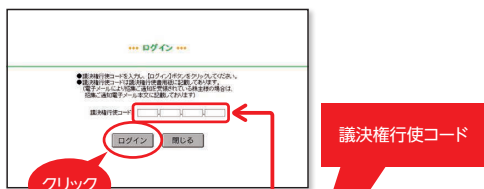
インターネットによるご行使

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

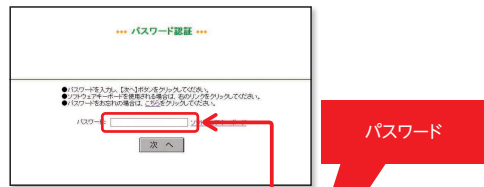


② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

③ パスワードを入力する



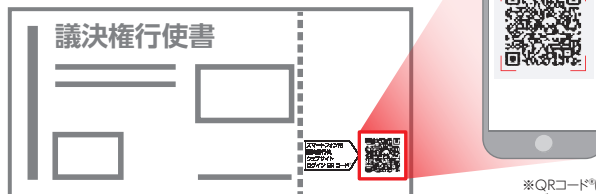
同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

「スマート行使」によるご行使

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコード®は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する ④

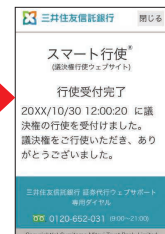
各議案について個別に指示する ③

③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご登録ください。

④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了となります。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は、株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。





株主総会参考書類

- 第1号議案 | 剰余金の処分の件
- 第2号議案 | 定款一部変更の件
- 第3号議案 | 取締役7名選任の件
- 第4号議案 | 監査役3名選任の件
- 第5号議案 | 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に係る報酬決定の件

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。一方、市場環境の急激な変化に伴い、中長期的な視点で財務基盤の安定化を図り、収益拡大に向けた投資資金の確保を優先することが、将来的な企業価値向上も含めた最大の株主還元につながると判断しております。

つきましては、具体的な配当は、2019年5月15日付「2019年3月期 決算短信」にて公表いたしました配当予想どおり、1株につき10円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円
総額331,837,000円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ①当社では、各事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としてまいりました。しかし、今般、中長期的な計画に基づく事業展開を強力に推進するため、現行定款第19条の取締役の任期を1年から2年に変更するものであります。
- ②上記①(取締役の任期の変更)に伴い、現行定款第37条を削除し、引き続き、機動的な資本政策を図るため自己の株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定(変更案第9条)および柔軟な株主還元施策を行うことを可能とする規定(変更案第39条)の新設のほか、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新 設)	(自己の株式の取得)
第9条～第18条 (条文省略)	第9条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
(任期)	第10条～第19条 (現行どおり)
第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期)
(新 設)	第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
第20条～第36条 (条文省略)	2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。
(剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関)	第21条～第37条 (現行どおり)
第37条 当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。	(削 除)
(剰余金の配当の基準日)	(剰余金の配当の基準日)
第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。	第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。
2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。	(削 除)
3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。	(削 除)
(新 設)	(中間配当)
第39条 (条文省略)	第39条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。
(新 設)	第40条 (現行どおり)
	附則 第20条の規定にかかわらず、2019年6月19日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、2020年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、期日経過後これを削除する。

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当 (2020年4月1日現在)	取締役会出席状況(出席率)
1 再任	やまもと ひでとし 山本 英俊	代表取締役会長 兼 社長	14回／15回(93.33%)
2 再任	よしだ えい 吉田 永	専務取締役	15回／15回(100%)
3 再任	おざわ けんいち 小澤 謙一	取締役 グループ経営戦略本部長	15回／15回(100%)
4 再任	やまなか ひろゆき 山中 裕之	取締役 管理本部長	15回／15回(100%)
5 再任	よしだ けんきち 吉田 賢吉	取締役	14回／15回(93.33%)
6 再任	いと い しげさと 糸井 重里	社外 独立役員 社外取締役	13回／15回(86.67%)
7 新任	アールフット 依子 よりこ	社外 独立役員 女性 社外監査役	14回／15回(93.33%)

候補者
番号

1

やま もと ひで とし
山 本 英 俊

再任

- 生年月日 1955年10月29日生
- 所有する当社の株式数 8,875,000株

■ 取締役候補者とした理由

山本英俊氏は、当社の創業者であり、創業以来、強いリーダーシップで当社グループの経営を指揮し、事業を牽引しております。また、当社事業および関連業界における高度な専門性と見識を有しており、当社グループの意思決定および業務執行に対して重要な役割を果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1988年 6 月 当社設立代表取締役社長
- 2007年 6 月 当社代表取締役会長
- 2018年 5 月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社BOOOM取締役会長
- 株式会社デジタル・フロンティア取締役会長
- トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社代表取締役社長
- 株式会社ほぼ日取締役（社外）

候補者
番号

2

よし だ えい
吉 田 永

再 任

■ 生年月日	1962年5月5日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 取締役候補者とした理由

吉田永氏は、PS業界における豊富な経験と高い専門性を有しており、PS事業全般の推進および監督双方の役割と責務を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 日拓エンタープライズ株式会社入社
 2000年 11月 同社常務執行役員
 2005年 5月 ジー・アンド・イー株式会社常務取締役
 2007年 6月 同社代表取締役社長
 2010年 3月 株式会社総合メディア設立代表取締役社長
 2016年 4月 当社入社執行役員PS事業統括本部長
 2016年 6月 当社専務取締役PS事業統括本部長
 2019年 4月 当社専務取締役事業統括本部長
 2020年 4月 当社専務取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社フューチャースコープ取締役
 ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社取締役
 株式会社総合メディア取締役
 ジー・アンド・イー株式会社取締役

候補者
番号

3

お ざわ けん いち
小 澤 謙 一

再 任

■ 生年月日	1966年11月20日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 取締役候補者とした理由

小澤謙一氏は、経理分野における豊富な経験や管理会計分野における高い専門性を有しており、当社グループの監視機能として重要な役割を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の継続的な企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1990年 4 月 株式会社埼玉銀行入行
- 2005年 5 月 みずほ証券株式会社入社
- 2006年 9 月 楽天株式会社入社
- 2008年10月 同社経理部長
- 2010年 1 月 当社入社計画管理本部副本部長
- 2010年 4 月 当社執行役員計画管理本部副本部長
- 2014年 4 月 当社執行役員
- 2014年 6 月 当社常務取締役
- 2018年 5 月 当社取締役グループ経営戦略室
- 2019年 4 月 当社取締役グループ経営戦略本部副本部長兼事業管理部長
- 2020年 4 月 当社取締役グループ経営戦略本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社取締役
- 株式会社エスピーオー取締役
- 株式会社デジタル・フロンティア監査役
- 株式会社円谷プロダクション監査役

候補者
番号

4

やま なか ひろ ゆき
山 中 裕 之

再任

■ 生年月日	1967年12月23日生
■ 所有する当社の株式数	30,000株

■ 取締役候補者とした理由

山中裕之氏は、経理・財務における豊富な経験と見識を有しており、経理・財務部門の責任者として管理および監督双方の役割と責務を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の継続的な企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1989年 5 月 当社入社
 2000年 4 月 当社取締役管理本部長
 2006年 6 月 当社取締役計画管理本部長
 2018年 5 月 当社取締役管理部長
 2019年 4 月 当社取締役管理本部長兼管理部長
 2020年 4 月 当社取締役管理本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ルーセント代表取締役
 株式会社BOOOM監査役
 株式会社フューチャースコープ監査役
 ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社監査役

候補者
番号

5

よし だ けん きち
吉 田 賢 吉

再任

- 生年月日 1962年2月2日生
- 所有する当社の株式数 一株

■ 取締役候補者とした理由

吉田賢吉氏は、PS業界における豊富な経験、実績および高い専門性を有しており、当社グループのPS事業の開発部門の実質的な責任者として、その責務を実効的に果たしております。取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社
- 2004年 6月 サミー株式会社代表取締役社長（COO）
- 2007年 9月 アルゼ分割準備株式会社代表取締役社長
- 2012年 3月 株式会社BOOOM代表取締役社長（現任）
- 2018年 6月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社BOOOM代表取締役社長

候補者
番号

6

いと い しげ さと
糸 井 重 里

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1948年11月10日生

■ 所有する当社の株式数

80,000株

■ 社外取締役候補者とした理由

糸井重里氏は、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動実績や豊富な経験、独自の発想を有しております。こうした経験・発想に基づき、当社におけるクリエイティブおよび経営指標に対して重要かつ有益なアドバイスをいただいております。取締役会といたしましては、同氏を当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングあるいは監督いただける人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。

■ 略歴、当社における地位および担当

1979年12月 有限会社東京糸井重里事務所（現 株式会社ほぼ日）設立
代表取締役社長（現任）

2001年6月 当社取締役（社外）（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ほぼ日代表取締役社長

候補者
番号

7

アールフット 依子^{よりこ}

新任

独立役員

社外

女性

- 生年月日 1962年2月26日生
- 所有する当社の株式数 一株

■ 社外取締役候補者とした理由

アールフット依子氏は、長年にわたりコンテンツビジネス業界に携わり、確乎たる経営実績と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・知識を背景に、当社社外監査役として2年、経営の監査・監督をいただいております。取締役会といたしましては、同氏の経験や知識、多角的な視点によるコーチングをより発揮していただけることを期待して、社外取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年4月 株式会社毎日コミュニケーションズ入社
- 1986年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
- 1989年9月 ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント株式会社入社マーケティングディレクター等を歴任
- 2001年10月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社ディズニー・パブリッシング・ワールドワイド日本代表兼バイスプレジデント
- 2005年11月 ワーナー・エンターテイメントジャパン株式会社バイスプレジデント兼ワーナー・ブラザーズコンシューマプロダクツ日本・韓国代表
- 2015年12月 株式会社ボッテガ・ティグレ代表取締役（現任）
- 2018年6月 当社監査役（社外）（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ボッテガ・ティグレ代表取締役

- (注) 1. 取締役候補者吉田賢吉氏が代表取締役社長を務める株式会社BOOOMと当社との間にはPS開発関連の取引があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者糸井重里氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、同氏を当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏を再度、独立役員として指定する予定であります。
 - (2) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、社外取締役に期待される役割を十分発揮できるよう、当該契約を継続する予定であります。
3. 取締役候補者アールフット依子氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、現在当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって任期満了により社外監査役を退任いたします。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 - (2) 同氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、同氏を当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。つきましては、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を再度、独立役員として指定する予定であります。
 - (3) 同氏は、現在当社の社外監査役であり、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、同氏の選任をご承認いただいた場合には、社外取締役に期待される役割を十分発揮できるよう、同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位 (2020年4月1日現在)	監査役会出席状況 (出席率)	取締役会出席状況 (出席率)
1 再任	いげざわ けんいち 池澤 憲一 社外 独立役員	社外監査役 (常勤)	15回/15回 (100%)	15回/15回 (100%)
2 再任	ふるた よしか 古田 善香 社外 独立役員	社外監査役	15回/15回 (100%)	15回/15回 (100%)
3 新任	くりはら まさかず 栗原 正和	取締役	—	15回/15回 (100%)

候補者
番号

1

いけ ざわ けん いち
池 澤 憲 一

再任

社外

独立役員

■ 生年月日	1947年12月4日生
■ 所有する当社の株式数	1,000株

■ 社外監査役候補者とした理由

池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や知見等を活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しており、引き続き独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対する助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

■ 略歴、当社における地位

- 1973年 4月 ソニー株式会社入社
- 1978年 4月 Sony France S.A.経理財務部長
- 1988年 6月 ソニー株式会社経理部主計課統括課長
- 1990年 5月 Sony Corp. of America経理財務部長
- 1994年 5月 Sony Corporation of Hong Kong Ltd.管理部長
- 1997年 9月 ソニー株式会社国際会計部統括部長
- 1998年 9月 同社経理部統括部長
- 2000年 12月 株式会社ベネッセコーポレーション入社戦略企画部統括部長
- 2001年 6月 エルメスジャパン株式会社入社執行役員管理担当ジェネラルマネージャー
- 2009年 1月 株式会社沖データ入社アドバイザー
- 2012年 6月 当社社外監査役（現任）

候補者
番号

2

ふる た よし か
古 田 善 香

再任

社外

独立役員

- 生年月日 1942年12月10日生
- 所有する当社の株式数 一株

■ 社外監査役候補者とした理由

古田善香氏は、国税業務を担当してきた深い経験を有しており、引き続き独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対する助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。

■ 略歴、当社における地位

- 1980年 7月 国税庁直税部審理課審理第1係長
- 1990年 7月 大蔵省主税局総務課主税調査官
- 1995年 7月 国税不服審判所国税審判官
- 1999年 7月 東京国税局課税第一部次長
- 2000年 7月 京橋税務署長
- 2001年 8月 古田善香税理士事務所所長（現任）
- 2003年 6月 当社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

古田善香税理士事務所所長

候補者
番号

3

くり はら まさ かず
栗 原 正 和

新任

■ 生年月日	1960年1月12日生
■ 所有する当社の株式数	一株

■ 監査役候補者とした理由

栗原正和氏は、コンテンツビジネスおよびIP事業戦略に関する豊富な業務経験と幅広い見識を業務監査に活かしていただくことで監査の充実に繋がることを期待して、監査役候補者となりました。

■ 略歴、当社における地位

- 1983年4月 株式会社システムコミュニケーションズ入社
- 1987年10月 株式会社電通入社
- 2007年5月 当社入社執行役員コミュニケーションマーケティング本部長
- 2008年6月 当社取締役商品本部長
- 2010年4月 当社常務取締役開発本部長
- 2011年4月 当社常務取締役コンテンツ本部長
- 2014年4月 当社常務取締役
- 2018年5月 当社取締役グループ経営戦略室
- 2019年4月 当社取締役グループ経営戦略本部長兼戦略企画部長
- 2020年4月 取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社デジタル・フロンティア取締役
- 株式会社ナンバーナイン取締役

（注）2020年6月をもって、両社の取締役を辞任する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者池澤憲一氏および古田善香氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 両氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は、両氏を当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。つきましては、両氏の再任をご承認いただいた場合には、両氏を再度、独立役員として指定する予定であります。
- (2) 両氏は、現在当社の社外監査役であり、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、両氏の再任をご承認いただいた場合には、社外監査役に期待される役割を十分発揮できるよう、当該契約を継続する予定であります。
3. 監査役候補者栗原正和氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、現在当社の取締役であります。本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたします。同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
- (2) 同氏は、当社の監査役候補者であり、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、同氏の選任をご承認いただいた場合には、監査役に期待される役割を十分発揮できるよう、当該契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年6月18日開催の当社第26回定時株主総会において、年額1,100百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)としてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるとともに株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を新たに導入したいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、本制度により支給する金銭報酬債権の総額は、上記の取締役の報酬額の範囲内として設定したいと存じます。なお、本制度に基づく報酬等の支給は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の当社の取締役は7名(うち社外取締役1名)であり、第3号議案のご承認が得られた場合は取締役7名(うち社外取締役2名)となるため、対象取締役は5名となります。

記

譲渡制限付株式報酬の具体的な内容

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、上記報酬額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことにより、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

なお、本制度により当社が新たに発行または処分する普通株式1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、当該普通株式の発行または処分に当たっては、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび当社との間で下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件といたします。

2. 発行または処分する普通株式の総数の上限

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年314,500株以内といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて当該総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、以下の事項を含むものといたします。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役は、当社普通株式の交付日から2年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 当社による本割当株式の無償取得

当社は、本割当株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、2回目に到来する当社の定時株主総会の終結の時までに当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において、下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、本割当株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、2回目に到来する当社の定時株主総会の終結の時まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、2回目に到来する当社の定時株主総会の終結の時までに当社および当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

提供書面

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

2 株式に関する事項

3 会社役員に関する事項

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 損益および財産の状況の推移

当社グループの損益および財産の状況の推移

項目	期別	第29期	第30期	第31期	第32期
		(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	76,668	61,055	50,755	66,587
営業利益または営業損失(△)	(百万円)	△5,374	△5,738	△1,832	713
経常利益または経常損失(△)	(百万円)	△9,068	△5,204	△1,864	939
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期 純損失(△)	(百万円)	△12,483	△7,691	△614	490
1株当たり当期純利益または 当期純損失(△)		△376円19銭	△231円77銭	△18円52銭	14円79銭
総資産	(百万円)	80,397	72,336	67,450	64,317
純資産	(百万円)	43,227	35,509	34,638	34,279
1株当たり純資産		1,272円48銭	1,054円99銭	1,031円63銭	1,018円63銭
ROE	(%)	△25.08	△19.92	△1.77	1.44
ROA	(%)	△10.49	△6.82	△2.67	1.43
自己資本比率	(%)	52.52	48.40	50.75	52.55
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,246	3,304	5,396	△1,550

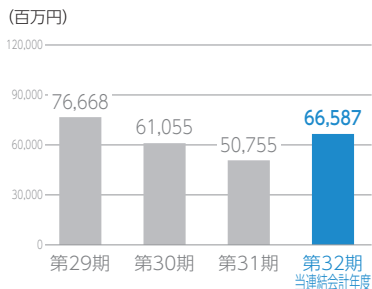
(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第31期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 第31期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

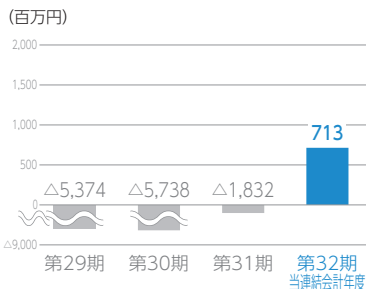
なお、詳細につきましては、2020年5月15日付「過年度決算等の一部訂正に関するお知らせ」にて記載しております。

(ご参考) 連結財務ハイライト

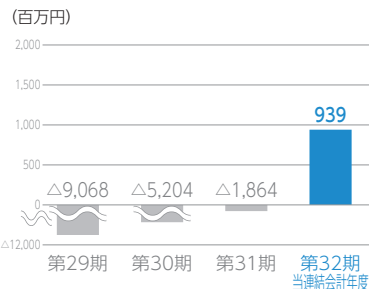
■ 売上高



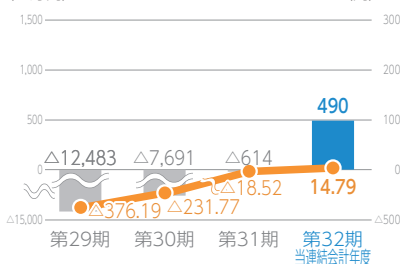
■ 営業利益または営業損失(△)



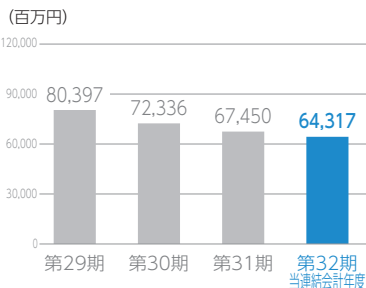
■ 経常利益または経常損失(△)



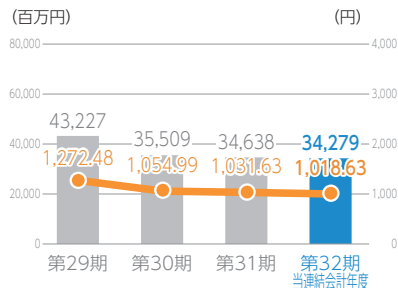
- 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)
- 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)



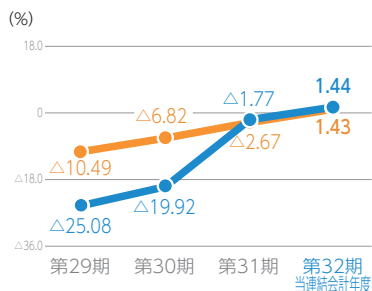
■ 総資産



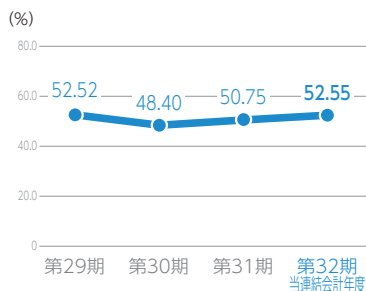
■ 純資産 ● 1株当たり純資産



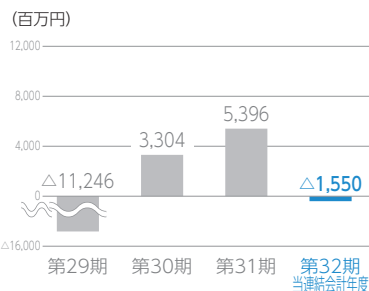
● ROE ● ROA



● 自己資本比率



■ フリー・キャッシュ・フロー



(2) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2016年度および2017年度に2期連続で赤字決算となりました。これを受けて、2018年度より、経営基盤の整備・強化に着手いたしました。まず、クロスメディア事業を再構築するとともに、事業全体を、当社を中核とする遊技機流通部門、株式会社BOOOMを中核とする遊技機開発部門、株式会社円谷プロダクションのIP&MD部門、株式会社デジタル・フロンティアの映像部門、の4つの部門に集約し、それぞれ収益力向上に取り組んでまいりました。また、遊技機部門では、提携メーカーとの連携や、流通・開発部門間の連携を強め、商品力を向上する取り組みに注力してまいりました。さらに、最適コストでの経営の実現に向けて、様々なコスト削減を強力に実行し、連結販管費を最大240.7億円から140.9億円へと約100億円減少させました。

当期におきましては、販売を予定していた主力パチスロ機が次期の販売に変更になったことにより、2020年2月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において期初の業績予想を下方修正いたしました。第4四半期に販売、3月に納品いたしました『パチスロ 新鬼武者』、パチスロ『エヴァンゲリオン フェスティバル』等の販売に注力した結果、販売台数が想定を上回る着地となりました。これによる売上高ならびに営業利益等の増加を主因として、修正業績予想を上回る結果となりました。

以上のとおり、過去2年間のさまざまな経営改革の取り組みが実を結び、4期ぶりの黒字決算となりました。

当社グループのパチンコ・パチスロ事業の当期は、新規則下の市場ニーズを踏まえて開発した商品や、保通協型式試験の申請から適合に至るリードタイムを十分に考慮した適切な販売時期を見極めて順次市場に投入し、当期の主力販売機種を予定通り販売いたしました。この結果、当期のパチンコ・パチスロ売上計上台数は前期を上回る19.1万台（前年同期比5.3万台増）となりました。

株式会社円谷プロダクションの当期は、映画・TVの収益化および中国・アジア向け海外事業の基盤づくり注力しました。大型映画作品『シン・ウルトラマン』の2021年公開に向けた制作を開始、また、NETFLIX等でグローバルに配信中の3DCGアニメーション『ULTRAMAN』のシーズン2の制作も開始しました。海外においては、玩具等の販売が中国で好調に推移し、新型コロナウイルス感染症の影響収束後の消費回復を見据え、中国のみならず東南アジア全体に展開する準備も進めました。

株式会社デジタル・フロンティアの当期は、旺盛な国内ゲーム会社のニーズに応えて、ゲーム映像を中心にCG映像制作の受託をいたしました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高66,587百万円（前年同期比31.2%増）、営業利益713百万円（同2,546百万円の増加）、経常利益939百万円（同2,804百万円の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益490百万円（同1,105百万円の増加）となりました。

(注)本招集ご通知に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は661百万円であり、その主な内容は事業用資産の取得費用であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、組織体制を4つの部門に集約して2年間が経過し、その体制構築が順調に進んでおります。連結業績のさらなる向上に向けて、収益力強化とコスト削減を引き続き推進すべく、各部門の組織体制の強化に取り組んでまいります。

次期の遊技機流通部門におきましては、市場からの様々な需要に応えるべく順調に商品の準備を進めております。

上半期におきましては、販売予定の機種のうち、既に適合済みが複数機種あり、その他も型式試験への持ち込みが完了しております。5月納品をめざし営業活動していたパチスロ機を市場状況に鑑み6月中旬以降へ納期を変更した以外は、当初予定通り販売できる見通しです。

下半期におきましては、各月の撤去に伴う入替需要を見極めながら十分な機種数を揃え、最適なタイミングで販売する予定です。

また、流通商社である当社の強みを活かしたターゲティングWeb広告、設置点検事業等、新台販売以外の領域にも引き続き注力するとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策商品の需要にも広く応えてまいります。これに加えて新時代の情報プラットフォーム「ぱちんこパチスロ情報ステーション」の普及にも注力してまいります。

株式会社円谷プロダクションにおきましては、現在推進している中期事業戦略のもと、映像、出版、アパレル、玩具等の領域で新たな市場を開拓しています。映像領域では、外出自粛による巣ごもり消費の高まりにより、国内外で配信している円谷プロ公式YouTubeチャンネルの登録者数が100万人を突破しました。これを受けて、サブスクリプションモデルによる新たなサービスの開発に着手しております。出版領域では、2020年内にマーベル・エンターテインメント社とのコラボレーションによるコミック作品『THE RISE OF ULTRAMAN』の出版を予定しており、北米でのビジネスの進展が期待されます。

映像事業を手掛ける株式会社デジタル・フロンティアにおきましては、国内ゲーム会社や映像配信会社からの旺盛なCG映像制作ニーズが継続するものと予想され、それらのニーズに積極的に応えてまいります。また、世界有数の映像制作技術を背景としたパートナー企業との新規プロジェクト等、従来の受託ビジネスを超えた映像プラットフォームビジネスへの展開を図ってまいります。

(注)本招集ご通知に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。

(6) 重要な子会社等の状況および主要拠点等

①重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
フィールズジュニア株式会社	10	100	遊技機のメンテナンス等	東京都渋谷区
新日テクノロジー株式会社	10	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社BOOOM	10	100	遊技機の企画・開発	東京都渋谷区
株式会社マイクロキャビン	10	100	遊技機用ソフトウェアの企画・開発	三重県四日市市
株式会社クロスアルファ	10	100	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社スパイキー	100	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
株式会社ルーセント	10	99.89	不動産の賃貸・管理・売買・資産運用	東京都渋谷区
トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社	5	95.00	フィットネスクラブの経営・運営	東京都渋谷区
株式会社フューチャースコープ	60	94.40	インターネットを利用した各種情報提供サービス	東京都渋谷区
株式会社デジタル・フロンティア	31	86.95	コンピュータ・グラフィックスの企画・制作等	東京都渋谷区
株式会社七匠	40	66.67 (27.78)	遊技機の企画・開発・製造・販売	東京都渋谷区
ぱちんこパチスロ情報ステーション 株式会社	10	60.00	情報配信サービスの運営	東京都渋谷区
株式会社円谷プロダクション	310	51.00	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・販売	東京都渋谷区
株式会社総合メディア	10	35.00	セールスプロモーションに関する企画・制作	東京都渋谷区
株式会社エスピーオー	100	31.81	映画の企画・制作・配給等	東京都中央区
株式会社ナンバーナイン	118	24.88	デジタル配信代行・漫画制作	東京都渋谷区

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を内書きで記載しております。

②当社の主要拠点等

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区
北海道・東北支社	宮城県仙台市
札幌支店	北海道札幌市
仙台支店	宮城県仙台市
青森支店	青森県青森市
北関東支社	埼玉県さいたま市
高崎支店	群馬県高崎市
新潟支店	新潟県新潟市
郡山支店	福島県郡山市
東京支社	東京都渋谷区
東京支店	東京都渋谷区
西東京支店	東京都八王子市
千葉支店	千葉県千葉市
さいたま支店	埼玉県さいたま市
横浜支店	神奈川県横浜市
つくば支店	茨城県つくば市
名古屋支社	愛知県名古屋市
名古屋支店	愛知県名古屋市
三重支店	三重県四日市市
静岡支店	静岡県静岡市
金沢支店	石川県金沢市
大阪支社	大阪府大阪市
大阪支店	大阪府大阪市
京都支店	京都府京都市
神戸支店	兵庫県神戸市
中・四国支社	広島県広島市
広島支店	広島県広島市
山口支店	山口県山口市
松山支店	愛媛県松山市

支社
および
支店

事業所	所在地
九州支社	福岡県福岡市
福岡支店	福岡県福岡市
佐賀支店	佐賀県佐賀市
熊本支店	熊本県熊本市
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
トータル・ワークアウト	
渋谷店	東京都渋谷区
六本木ヒルズ店	東京都港区
福岡店	福岡県福岡市



(注) 上記主要拠点のほか、全国9カ所（盛岡、秋田、宇都宮、長野、上野、高松、岡山、大分、宮崎）にショールームを開設しております。

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 138,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,700,000株 (自己株式1,516,300株を含む)
- (3) 株主数 8,336名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山本 英俊	8,875,000	26.75
山本 剛史	3,612,800	10.89
株式会社SANKYO	3,400,400	10.25
有限会社ミント	1,600,000	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	652,300	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	607,000	1.83
栢森 将豪	500,000	1.51
栢森 綾音	500,000	1.51
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - M ARGIN (CASH PB)	474,900	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY	430,700	1.30

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、全て信託業務に係る株式数です。
2. 当社は、自己株式1,516,300株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 2019年7月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書 (変更報告書) の内容は、以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,627,200	4.90

(5) その他株式に関する重要な事項

主要株主の異動

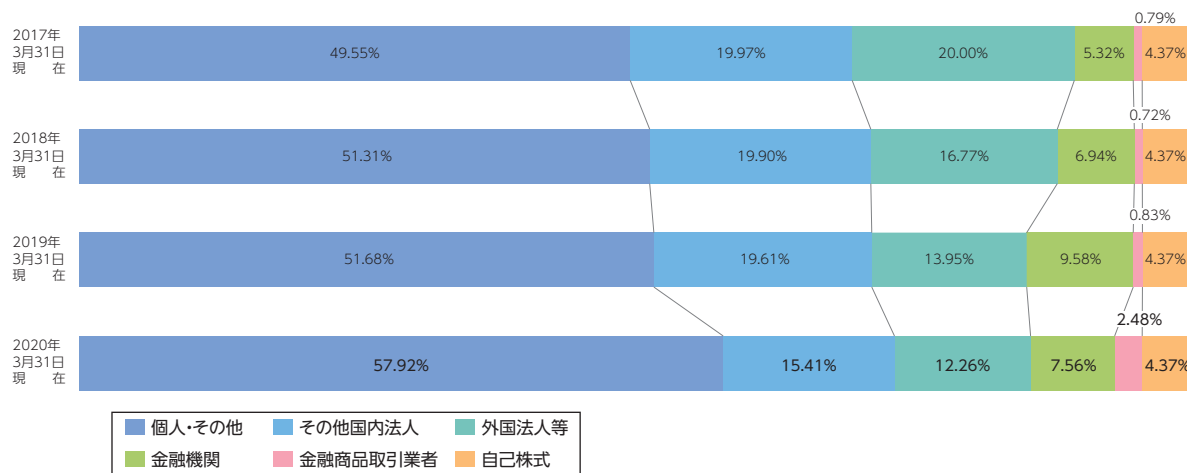
株式会社SANKYOは、当社の主要株主から異動となりました。当該事項に関する経過は、以下のとおりであります。

- ①同社から2020年4月16日付で、同社が保有する当社株式の一部を売却した旨の連絡を受けました。当該売却により、同社が当社の主要株主に該当しなくなったため、当社は東京証券取引所への適時開示および関東財務局への臨時報告書の提出を行っております。
- ②2020年5月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、同社が2020年5月13日現在で保有している当社の保有株券等の数が記載されております。

上記の推移は、以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	日付	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	2020年3月31日	3,400,400	10.25
		2020年4月16日	3,312,100	9.98
		2020年5月13日	3,047,200	9.18

(ご参考) 所有者別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山本 英俊	代表取締役会長 兼 社長	株式会社BOOOM取締役会長 株式会社デジタル・フロンティア取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社ほぼ日取締役（社外）
吉田 永	専務取締役 事業統括本部長	株式会社フューチャースコープ取締役 ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社取締役 株式会社総合メディア取締役 ジー・アンド・イー株式会社取締役
栗原 正和	取締役 グループ経営戦略本部長 兼 戦略企画部長	株式会社デジタル・フロンティア取締役 株式会社ナンバーナイン取締役
小澤 謙一	取締役 グループ経営戦略本部 副本部長 兼 事業管理部長	トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社取締役 株式会社エスピーオー取締役 株式会社デジタル・フロンティア監査役 株式会社円谷プロダクション監査役
山中 裕之	取締役 管理本部長 兼 管理部長	株式会社ルーセント代表取締役 株式会社BOOOM監査役 株式会社フューチャースコープ監査役 ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社監査役
吉田 賢吉	取締役	株式会社BOOOM代表取締役社長
糸井 重里	取締役 社外 独立役員	株式会社ほぼ日代表取締役社長

氏名	地位	重要な兼職の状況
池澤 憲一	常勤監査役 社外 独立役員	—
古田 善香	監査役 社外 独立役員	古田善香税理士事務所所長
アールフット依子	監査役 社外 独立役員	株式会社ポッテガ・ティグレ代表取締役

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役池澤憲一、古田善香およびアールフット依子の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役糸井重里ならびに監査役池澤憲一、古田善香およびアールフット依子の各氏を、当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識などを活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	名 6 (1)	百万円 243 (9)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	14 (14)
合計	9	258

- (注) 1. 2014年6月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、2005年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内であります。
2. 上記、取締役の支給人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸井 重里	株式会社ほぼ日	代表取締役社長	当社と株式会社ほぼ日との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	池澤 憲一	—	—	—
社外監査役	古田 善香	古田善香 税理士事務所	所長	当社と古田善香税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	アールフット依子	株式会社ポッテガ・ ティグレ	代表取締役	当社と株式会社ポッテガ・ティグレとの間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主要な活動状況

区分	氏名	出席率	主要な活動状況
社外取締役	糸井重里	取締役会 13回/15回 (86.67%)	コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動実績や豊富な経験、独自の発想から当社のクリエイティブおよび経営指標に対して積極的な発言を行っております。
社外監査役	池澤憲一	取締役会 15回/15回 (100%)	グループ内部統制のベテランとして、経理・財務の知識や見識に基づく発言を行っております。
		監査役会 15回/15回 (100%)	
社外監査役	古田善香	取締役会 15回/15回 (100%)	国税業務を担当してきた深い経験に基づく専門の見地からの発言を行っております。
		監査役会 15回/15回 (100%)	
社外監査役	アールフット依子	取締役会 14回/15回 (93.33%)	コンテンツビジネス業界での確乎たる経営実績と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を背景に、多角的な視点から発言を行っております。
		監査役会 14回/15回 (93.33%)	

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率については小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結計算書類等

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 貸借対照表
- 損益計算書

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第32期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第31期 2019年3月31日現在		第32期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第31期 2019年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	50,580	47,385	流動負債	17,996	21,474
現金及び預金	24,825	28,907	支払手形及び買掛金	9,336	8,160
受取手形及び売掛金	14,171	6,157	短期借入金	200	5,960
電子記録債権	1,087	1,070	1年内返済予定の長期借入金	5,329	2,580
商品及び製品	446	750	未払法人税等	127	120
仕掛品	4,852	5,130	賞与引当金	251	249
原材料及び貯蔵品	2,574	2,229	役員賞与引当金	14	10
商品化権前渡金	1,687	1,711	その他	2,736	4,391
その他	964	1,536	固定負債	12,040	11,337
貸倒引当金	△29	△108	長期借入金	7,691	6,847
固定資産	13,736	20,064	退職給付に係る負債	674	628
有形固定資産	4,734	6,165	資産除去債務	889	903
建物及び構築物	2,354	2,628	その他	2,784	2,957
機械装置及び運搬具	21	30	負債合計	30,037	32,811
工具、器具及び備品	587	1,746	純資産の部		
土地	1,644	1,676	株主資本	33,767	33,610
建設仮勘定	126	82	資本金	7,948	7,948
無形固定資産	2,992	3,170	資本剰余金	7,579	7,579
のれん	2,156	2,715	利益剰余金	20,060	19,904
その他	836	455	自己株式	△1,821	△1,821
投資その他の資産	6,008	10,728	その他の包括利益累計額	34	622
投資有価証券	1,325	5,785	その他有価証券評価差額金	10	598
長期貸付金	373	1,738	為替換算調整勘定	0	0
繰延税金資産	695	608	退職給付に係る調整累計額	22	23
その他	3,986	4,284	非支配株主持分	477	404
貸倒引当金	△373	△1,689	純資産合計	34,279	34,638
資産合計	64,317	67,450	負債純資産合計	64,317	67,450

(注) (ご参考) 第31期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しています。

POINT■ 資産の部

資産の部は、前連結会計年度末から3,132百万円減少し、64,317百万円となりました。これは主に、売上債権の増加により流動資産が前期末から3,195百万円増加、投資有価証券の減少により投資その他の資産が前期末から4,719百万円減少したためです。

POINT■ 負債の部

負債の部は、前連結会計年度末から2,774百万円減少し、30,037百万円となりました。これは主に、仕入債務及び1年内返済予定の長期借入金が増加したものの、短期借入金の減少により流動負債が前期末から3,477百万円減少したためです。

POINT■ 純資産の部

純資産の部は、前連結会計年度末から358百万円減少し、34,279百万円となりました。これは主に、利益剰余金が156百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が前期末から587百万円減少したためです。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第32期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(ご参考) 第31期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	66,587	50,755
売上原価	51,777	37,454
売上総利益	14,809	13,300
販売費及び一般管理費	14,095	15,132
営業利益又は営業損失 (△)	713	△1,832
営業外収益	437	571
受取利息	18	95
受取配当金	85	163
仕入割引	224	92
出資分配金	21	96
その他	87	123
営業外費用	211	604
支払利息	59	76
持分法による投資損失	47	458
出資金償却	—	13
資金調達費用	25	3
関係会社貸倒引当金繰入額	31	16
その他	48	35
経常利益又は経常損失 (△)	939	△1,864
特別利益	35	2,539
関係会社株式売却益	—	1,400
固定資産売却益	16	29
投資有価証券売却益	—	361
段階取得に係る差益	—	748
関係会社清算益	17	—
その他	0	—
特別損失	307	1,169
固定資産除却損	8	57
減損損失	—	278
投資有価証券売却損	212	—
事業再編損	—	472
訴訟関連損失	75	167
その他	10	193
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	667	△494
法人税等	106	219
法人税、住民税及び事業税	175	172
法人税等調整額	△69	47
当期純利益又は当期純損失 (△)	560	△714
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	70	△99
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	490	△614

(注) (ご参考) 第31期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	
	第32期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第31期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	38,583	34,047
現金及び預金	20,966	24,176
受取手形	1,322	2,117
売掛金	12,066	2,964
電子記録債権	1,087	1,070
商品及び製品	325	437
原材料及び貯蔵品	87	76
短期貸付金	23	204
前渡金	4	26
商品化権前渡金	2,019	1,992
前払費用	542	432
その他	139	551
貸倒引当金	△1	△0
固定資産	22,732	30,609
有形固定資産	1,619	3,305
建物	1,316	1,522
構築物	2	2
車両運搬具	5	7
工具、器具及び備品	295	1,652
土地	0	119
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	604	386
ソフトウェア	119	218
その他	485	168
投資その他の資産	20,508	26,917
投資有価証券	641	5,047
関係会社株式	5,345	5,530
出資金	167	643
長期貸付金	—	3
関係会社長期貸付金	11,253	14,183
破産更生債権等	53	64
長期前払費用	126	9
敷金及び保証金	2,961	2,957
その他	132	132
貸倒引当金	△150	△1,493
投資損失引当金	△22	△161
資産合計	61,316	64,656

科目	金額	
	第32期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第31期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	17,178	21,353
買掛金	8,508	7,719
短期借入金	—	5,760
関係会社短期借入金	1,628	1,868
1年内返済予定の長期借入金	5,166	2,500
未払金	783	2,302
未払費用	14	15
未払法人税等	78	70
未払消費税等	596	51
前受金	104	606
預り金	154	295
前受収益	17	15
賞与引当金	95	99
資産除去債務	1	—
リース債務	1	17
その他	25	31
固定負債	9,720	9,057
長期借入金	5,591	4,757
退職給付引当金	634	600
長期預り保証金	2,728	2,855
資産除去債務	763	787
リース債務	—	1
繰延税金負債	2	54
その他	—	0
負債合計	26,898	30,410
純資産の部		
株主資本	34,421	33,661
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,994	7,994
資本準備金	7,994	7,994
利益剰余金	20,299	19,539
利益準備金	9	9
その他利益剰余金	20,289	19,530
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	289	△469
自己株式	△1,821	△1,821
評価・換算差額等	△3	584
その他有価証券評価差額金	△3	584
純資産合計	34,417	34,246
負債純資産合計	61,316	64,656

(注) (ご参考) 第31期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第32期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(ご参考) 第31期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	57,515	42,571
売上原価	46,230	33,894
売上総利益	11,284	8,677
販売費及び一般管理費	10,288	11,837
営業利益又は営業損失 (△)	995	△3,160
営業外収益	628	1,035
受取利息	94	113
有価証券利息	6	0
受取配当金	83	161
仕入割引	224	92
出資分配金	21	96
投資損失引当金戻入益	139	177
関係会社貸倒引当金戻入益	22	326
その他	36	67
営業外費用	108	119
支払利息	60	81
出資金償却	—	13
資金調達費用	25	3
その他	22	20
経常利益又は経常損失 (△)	1,516	△2,243
特別利益	19	1,725
固定資産売却益	0	29
投資有価証券売却益	—	361
関係会社株式売却益	1	500
関係会社貸倒引当金戻入益	—	800
関係会社清算益	17	—
その他	—	33
特別損失	397	1,799
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	0	22
投資有価証券売却損	212	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	336
減損損失	—	328
関係会社株式評価損	183	633
事業再編損	—	472
その他	—	6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,138	△2,318
法人税等	47	45
法人税、住民税及び事業税	47	45
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,091	△2,363

(注) (ご参考) 第31期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しています。



監査報告書

- 会計監査人の監査報告書
- 監査役会の監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役 池澤 憲一 ㊟

監査役 古田 善香 ㊟

監査役 アールフット依子 ㊟

(注) 上記3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



開催日時

2020年6月17日(水曜日) 13時

※受付開始は、12時15分を予定しております。



開催会場

セルリアンタワー東急ホテル
B2F ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号



電話番号

03-3476-3000(代表)



交通のご案内 **渋谷駅**(JR南改札/京王井の頭線西口改札)より
徒歩5分 徒歩経路

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 東急東横線
- 東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線
- 東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。